

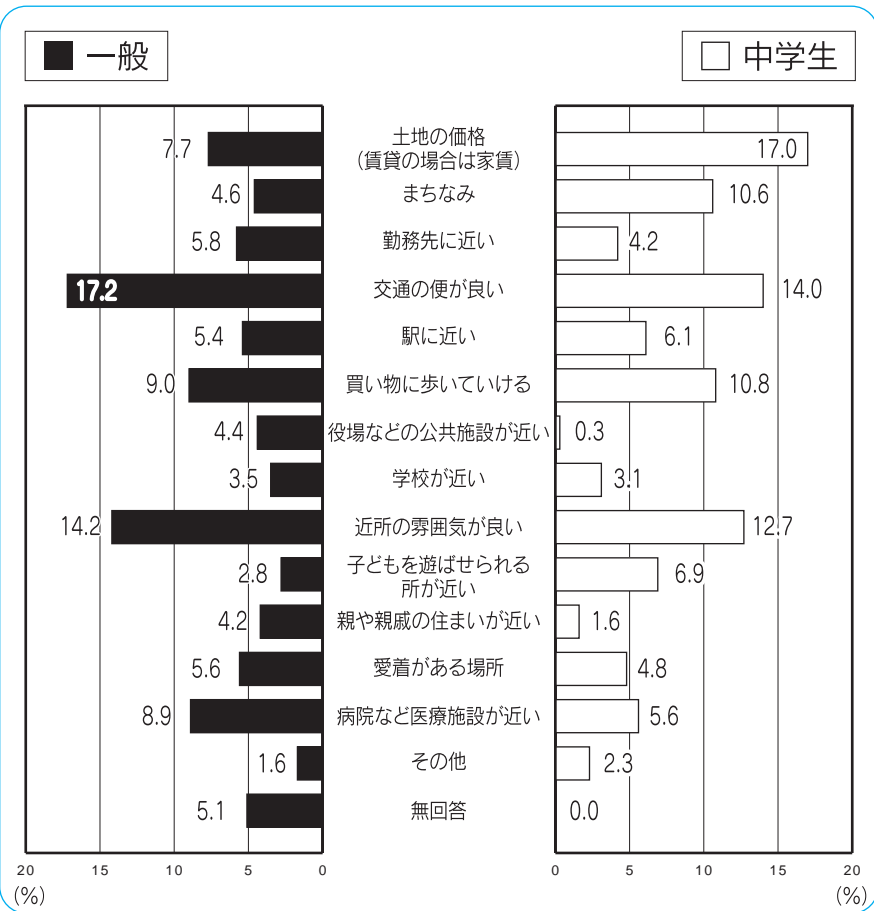
▼問3 永住地を選択時の重要項目

一般では「交通の便が良い」、中学生では「土地の価格」がそれぞれ一番多くなっている。そのほか、一般、中学生ともに「近所の雰囲気が良い」「買い物

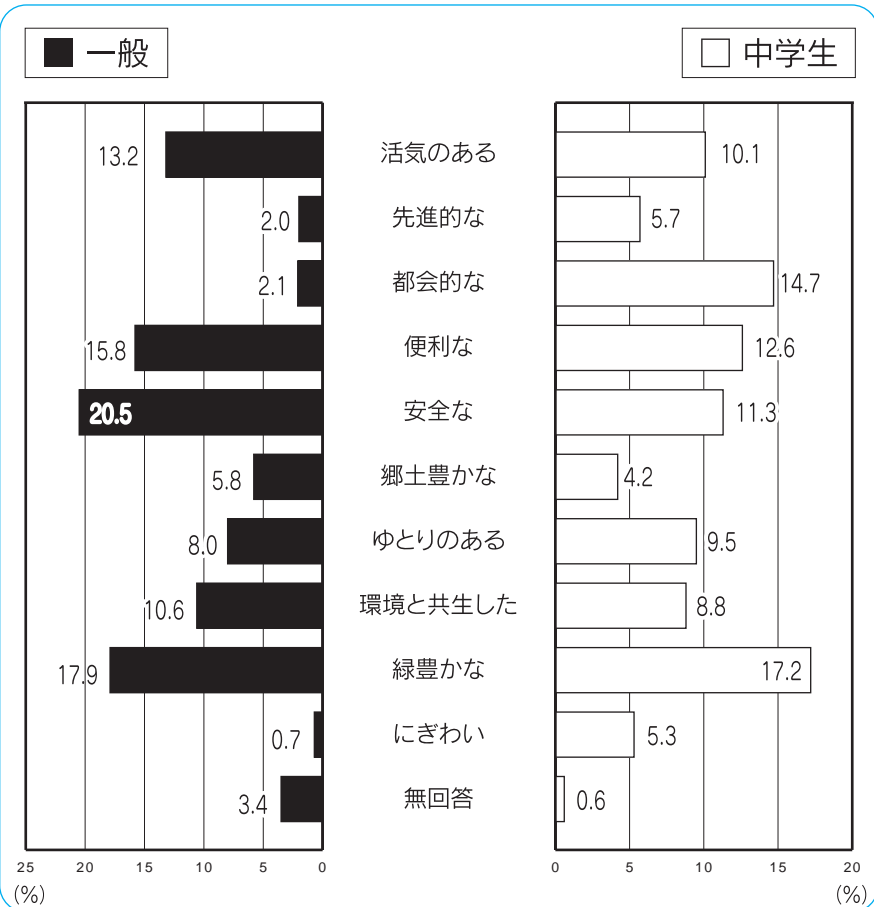
に歩いていける」が多い。永住地を選択する際の重要な項目は一般、中学生ともに「交通の便が良い」と「近所の雰囲気が良い」が多くなっています。中学生では「土地の価格」が17%と一番多くなっています。

そのほか、中学生では「買い物に歩いていける」や「まちなみ」という意見も多く、日常生活圏における快適性の向上が望まれています。

▼ 永住地を選択時の重要項目



▼ 将来のまちのイメージ



▼問4 将来のまちのイメージ

一般、中学生ともに「緑豊かな」が多い。そのほか、一般では「安全な」「便利な」なども多い。

将来のまちのイメージは「緑

豊かなが、一般17.9%、中学生17.2%と多くなっています。また、一般で一番多いのは「安全な」となっています。そのほか「便利な」「活気のある」という、生活環境に直接関係する言葉が多くなっています。一方、中学生では意向が分散しています。

情報公開制度の運用状況をお知らせします

平成15年7月にスタートした須恵町情報公開制度は、町が保有する文書や図画などを公開することにより、町民の町政への参加を促進するとともに、町政に対する町民の理解と信頼を

深めていただくことを、目的としています。この情報公開制度の概要と、昨年度の運用状況をお知らせします。

の個人が識別されるもの
・法人や事業を営む個人の情報で、開示することにより競争または事業運営上の地位、または社会的地位などを害するおそれがあるもの
・審議、協議、検討、調査、研究などの意思決定前の情報で、開示することによりこれらの審議などの実施に、支障を生じおそれがあるもの
・検査、試験、交渉などの情報で、開示することにより町政の公正や適正な執行が、できなくなるおそれがあるもの
・公共の安全と秩序の維持に、

支障があるもの
・公にしないとの条件で、任意に提出された情報
▼不服申立て
非開示などの決定に不服があるときは、その決定を知った日の翌日から起算して60日以内に、行政不服審査法に基づき、不服申立ての請求ができます。
▼問合せ先
役場総務課
☎ 0932-11151

▼開示の対象となる情報

実施機関が、作成または取得した文書、図画、写真、フィルムおよび電磁的記録で、実施機関が保有しているもの。

▼実施機関

町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者および議会です。

▼開示請求の方法

開示を請求する人は、役場総務課の窓口で所定の請求書に必要事項を記入押印して、提出してください。なお、やむを得ない理由により、来庁できない場合は郵送でも受け付けますが、電話や電子メール、

▼開示・非開示などの決定

口頭での請求はできません。請求のあった情報を、開示するか否かの決定は、請求書を受けた日から起算して15日(最長45日)以内に、請求者に通知します。

▼開示請求にかかる費用

・閲覧のみ 無料
・写し(白黒) 1枚10円
・写し(カラー) 1枚50円
その他(郵送料など)については、実費を負担していただきます。

▼開示することができない(非開示)情報

・法令などの定めにより、開示することができないもの
・個人に関する情報で、特定

平成15年度 情報公開制度請求などの件数と決定内訳

| 実施機関 | 請求件数 | 決定内訳 | | | | |
|-------------|-------|------|------|-----|-----|-----|
| | | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ |
| 町長 | 住民課 | | | | | |
| | 健康福祉課 | | | | | |
| | 税務課 | | | | | |
| | 出納課 | | | | | |
| | 産業開発課 | | | | | |
| | 建設課 | | | | | |
| | 環境課 | 1 | 1 | | | |
| | 総務課 | 1 | 1 | | | |
| 財政課 | | | | | | |
| 企画課 | | | | | | |
| 教育委員会 | | | | | | |
| 選挙管理委員会 | | | | | | |
| 監査委員 | | | | | | |
| 農業委員会 | | | | | | |
| 固定資産評価審査委員会 | | | | | | |
| 水道事業管理者 | | | | | | |
| 議会 | 2 | 2 | | | | |
| 合計 | 4 | 4 | | | | |